

平成 29 年 6 月 12 日

各 位

住 所 神戸市東灘区向洋町西 5 丁目 9 番
会 社 名 株式会社トーホー
(コード番号:8142 東証第 1 部、福証)
代 表 者 代表取締役社長 古賀 裕之
問 合 せ 先 取締役 財務部担当 佐藤 敏明
TEL (078) 845-2431

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の買付けに関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 29 年 6 月 9 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。具体的な取得方法について下記のとおり決定しましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得の方法

本日 (平成 29 年 6 月 12 日) の終値 2,900 円で、平成 29 年 6 月 13 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) において買付けの委託を行う (その他の取引制度や取引時間への変更は行わない)。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2. 取得の内容

- | | |
|---------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得する株式の総数 | 170,000 株 (上限) |
| (3) 取得結果の公表 | 平成 29 年 6 月 13 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。 |

(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。

(ご参考) 自己株式の取得に関する決議内容 (平成 29 年 6 月 9 日公表分)

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 170,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 1.56%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 550,000,000 円 (上限) |
| (4) 取得期間 | 平成 29 年 6 月 12 日から平成 29 年 6 月 30 日まで |

以上